

## 株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る  
郵便番号600-8652

## 「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)」提言への賛同について ～2030年に向けたサステナブルファイナンス目標およびCO<sub>2</sub>排出量削減目標を策定～



京都銀行（頭取 土井 伸宏）は、本日（2021年10月29日（金））、「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」提言への賛同を表明いたしました。

これに合わせ、2030年に向けたサステナブルファイナンス（投融資）目標を「1兆円」に、当行グループの事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量削減目標を「2013年度比50%削減」として、それぞれ策定いたしましたのでお知らせいたします。

当行では、今後も事業活動を通じて環境・社会・経済の課題解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

## 記

## 1. TCFD提言への賛同について

## (1) 具体的な取り組み

項目	開示内容
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年1月設置の「サステナビリティ経営推進委員会」において、特にSDGs/ESGを含むサステナビリティ関連諸課題への組織的な取り組みに関する重要事項等を審議しております。</li> <li>「サステナビリティ経営推進委員会」での審議事項を含むサステナビリティ経営に関し必要な事項を、定期的または必要に応じて随時、取締役会へ報告を行っております。</li> </ul>
戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>当行の経営に対し影響を与える、気候関連のリスク・機会の特定に取り組み、特定したリスク・機会による影響の分析に努めるとともに、2℃シナリオなどに基づく分析を検討してまいります。</li> </ul>
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>当行の経営に対し影響を与える、気候関連リスクの特定・管理・評価する枠組みの構築を検討してまいります。</li> <li>投融資については、2021年1月策定の「持続可能な社会の実現に向けた投融資方針」（別紙ご参照）のもと、石炭火力発電事業などへの投融資を抑制することで「ネガティブな影響の低減・回避」に取り組むとともに、気候変動を含む環境問題解決に向けた支援により「ポジティブな影響の増大・創出」に取り組んでおります。</li> </ul>
指標と目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク・機会を評価、管理するための指標の選定を進め、各指標の目標を策定してまいります。</li> <li>当行グループの事業活動によるCO<sub>2</sub>排出量について、「2030年度までに2013年度対比で50%削減する」ことを定め、目標達成に向け取り組むとともに、実績を開示してまいります。</li> <li>金融機関として「脱炭素社会」の実現に向けて最も社会的に貢献する取り組みとして、「サステナブルファイナンスを2030年度までに1兆円実行する」ことを目標として定め、目標達成に向け取り組むとともに、実績を開示してまいります。なお「サステナブルファイナンス」とは、環境課題や社会課題の解決を資金使途とするファイナンスであり、お客さまのESGやSDGsへの取り組みを支援するファイナンスを含みます。</li> </ul>

(2) 賛同表明日

2021年10月29日(金)

## 2. サステナブルファイナンス目標の詳細について

お客さまへの気候変動対策に貢献するサステナブルファイナンスについて、2030年度までの取り組み目標を策定いたしました。

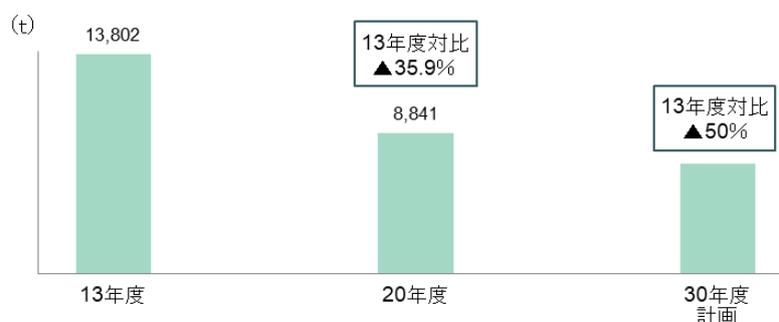
目 標	2030年度までに1兆円のサステナブルファイナンスを行う
対象となる 投融資	サステナビリティ・リンク・ローン、ボンド等のほか、SDGs 私募債等、持続可能な社会の実現に貢献する投融資。

## 3. CO<sub>2</sub>排出量削減目標の詳細について

当行は、これまでから使用エネルギー削減を通じたCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組んでまいりました。その実績等を勘案し、2030年度までのCO<sub>2</sub>排出量削減目標を策定いたしました。

目 標	2030年度までに2013年度比50%の削減を行う
測定対象	当行グループの電気・ガス・ガソリン使用量から算出したCO <sub>2</sub> 排出量。 ※Scope 1および2に該当

<ご参考> 当行グループCO<sub>2</sub>排出量削減実績



以上



※TCFDとは

2015年12月に金融安定理事会(FSB)が設立した、金融市場安定化の観点から企業の気候変動リスク・機会の情報開示を推奨する国際的な支援機関。

京都銀行グループでは、従来から「地域社会の繁栄に奉仕する」という経営理念に基づいた企業活動を行ってまいりました。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践であるSDGs達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。

【SDGs】2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。17のゴールと169のターゲットで構成されている。



## 持続可能な社会の実現に向けた投融資方針

### 1. 基本的な考え方

京都銀行グループは、『地域社会の繁栄に奉仕する』との経営理念のもと、お客さまとともに地域の幸せな未来を創るため、地域金融機関の立場から環境・社会・経済的課題の解決に「ポジティブな影響の増大・創出」と「ネガティブな影響の低減・回避」の両面から取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### 2. ポジティブな影響の増大・創出

ポジティブな影響をもたらす可能性の高い特に以下に対しては、企業や事業への投融資を積極的におこない支援してまいります。

#### (1) 地域企業の創業・イノベーション創出・成長に向けた支援

京都銀行の創立間もない時期からおこなってきた、地域企業の創業・イノベーション創出・成長に向けた投融資に、顧客ニーズにあわせた新たな金融・伴走支援のスキームなどを取り入れ、高度化させながら継続的に取り組んでまいります。

#### (2) 環境問題の解決に向けた支援

再生可能エネルギーや省エネルギーなど気候変動リスクの低減に資する投融資のほか、脱プラスチックや森林資源保全に資する投融資など、環境問題の解決に向けて継続的に取り組んでまいります。

#### (3) SDGs・ESG経営の普及に向けた支援

SDGs・ESGの趣旨に沿った経営を志向する企業などへの投融資に継続的に取り組んでまいります。

### 3. ネガティブな影響の低減・回避

極めて大きいネガティブな影響をもたらす可能性の高い特に以下に対しては、原則、事業への投融資をおこないません。

ただし、例外的に取り組みを検討していく場合は、国のエネルギー政策のほか環境社会配慮ガイドラインや公的輸出信用アレンジメントをはじめ国際的なガイドラインや認証取得状況などを参考に、環境や地域社会への影響など個別案件ごとの背景や特性を十分に検討のうえ慎重に対応いたします。

#### (1) 新設の石炭火力発電事業

#### (2) クラスタ爆弾製造関連事業などの非人道的事業

#### (3) 人権侵害や強制労働が懸念されるパーム油農園開発事業など

#### (4) 原生林や生態系の破壊など環境への甚大な影響が懸念される森林伐採事業など

以上